

施 号 外
平成24年 3月 5日

該当市町村教育委員会学校施設主管課長 殿

宮城県教育庁施設整備課長
(公 印 省 略)

東北地方太平洋沖地震に係る国庫負担金（補助金）の今後の事務処理について（
通知）

このことについて、国費事務における円滑かつ適正な決算を行うため、事務処理期限を下記
のとおりとしますので、よろしく願います。

なお、下記期限に間に合わない場合は、平成23年度としての国庫負担金（補助金）の支払い
が不可能となる場合もありますので、特に留意願います。

記

1 実績報告書提出期限

既に完了しているもの・・・平成24年3月16日（金）

上 記 以 外・・・平成24年3月30日（金）

※ 提出書類については、ハンドブック P.193～211を参照願います。

※ 請求書（日付抜き）も一緒に提出願います。

※ 事務費については、対象となる学校について、適正な項目、数量、時期であることが確認できる資料を添付してください。

当該学校との関係が見られないもの、過大な数量、事業（査定）完了前に必要なものを事業（査定）完了後に購入するものなどについては、再度事務費を精査していただきますので、ご注意願います。

2 概算払請求書提出期限・・・平成24年3月14日（水）

※ 請求書（日付抜き）及び国庫補助金等受入調書も一緒に提出願います。

3 契約及び支出状況表及び未契約校一覧提出期限・・・毎月月末

※ 提出書類については、ハンドブック P.187～192を参照願います。

4 繰越に係る書類の提出期限・・・平成24年3月9日（金）

① 国庫負担（補助）事業の工期延長承認申請書

※ 提出書類については、ハンドブック P.163～165,171を参照願います。

② 箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

※ （目）は「公立諸学校建物其他災害復旧費負担金」になります。

※ 提出期限については、後日連絡します。

5 国庫負担金交付申請書（特別財政援助額）提出期限・・・未定

※ 提出期限については、確定次第ご連絡します。

※ 提出書類については、ハンドブック P.235～236,448～449,482,484,490,492を参照願います。

担 当：宮城県教育庁施設整備課市町村施設班
高橋（美）、阿部、高橋（淳）、菊地、鈴木
TEL：022-211-3352
FAX：022-211-3354
e-mail：ksisetus@pref.miyagi.jp（班共有）